

石岡市複合文化施設整備基本構想(案)に対するパブリックコメントの実施結果

パブリックコメント実施状況

実施期間:令和5年6月6日(火)～ 6月26日(月)
受付件数:9件

【施設の必要性】

No.	意見内容（要約）	回答（案）	修正（案）
1	利用範囲を市外からの通勤通学者の利用を考えるとあるが、第一義的には市内への人の流れを作ることが重要ではないか。	ご意見ありがとうございます。新施設においては、市民をはじめとする、あらゆるひとが気軽に集え、交流できる施設を目指してまいります。市外から通勤通学する方や市外在住者にも利用いただくことで関係人口の増加に寄与する施設としていきたいと考えております。	
2	限られた財政状況の中で複合文化施設を建てる理由は。	ご意見ありがとうございます。文化芸術は、人々に創造性を育み、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壤を提供し、多様性を受け入れができる心豊かな社会を形成するものとされています。このような文化芸術のあらゆる活動の拠点となる新施設の整備は必要であると考えております。健全財政を維持しつつ、市の財政規模に見合った施設整備計画としてまいります。	
3	基本構想（案）は、どのような位置づけなのか。	ご意見ありがとうございます。今回とりまとめた基本構想（案）は、施設の基本理念と基本方針を定めるとともに、今後施設整備の検討を進めるにあたっての課題等について整理したものです。施設の機能や規模、建設地や整備手法等の具体的な内容につきましては、今後進めていきます「石岡市複合文化施設整備基本計画（案）」の策定の中で、検討し決定してまいります。	

【基本方針】

No.	意見内容（要約）	回答（案）	修正（案）
1	文化施設にユニバーサルデザインを求める理由はどこにあるのか	ご意見ありがとうございます。新施設は、年齢や性別、障がいの有無等にかかわらず、あらゆるひとに利用していただきたいと考えています。そのため、ユニバーサルデザインやバリアフリーといった多くの人が利用できる施設としてまいります。	
2	石岡市も、市民に優しい、特にハンディキャップの方にも優しい施設や環境作りが求められていると思う。		
3	段階的な文化部活動の地域移行と複合文化施設を結びつける理由は。活動の場として中学校や小学校を活用することでも対応できるのではないか。	ご意見ありがとうございます。現在、国では運動部活動及び文化部活動の地域移行を進めています。また、少子化に伴い、学校単位による部活動の実施や大会・コンクール等への参加が難しい状況となりつつあります。これらのことから、新施設を活動拠点とし、学校や地域が連携した部活動のあり方を検討してまいります。	
4	デジタルとアナログの調和はあるが、具体的にどのようなデジタル技術を採用していく考えか。	ご意見ありがとうございます。新施設においては、デジタル技術の積極的な採用したく、今後どのような部分で導入可能か検討してまいります。現時点では、具施設予約のオンライン化や舞台照明設備・音響設備のデジタル化などが想定されます。一方、人間同士が直接向き合い、コミュニケーションをとることも大事になってきます。デジタル化（利便性・効率性）とアナログ（人間的な温かさ・ぬくもり）をいかに両立させていくか、先進事例を踏まえながら検討を進めてまいります。	

【施設の機能】

No.	意見内容（要約）	回答（案）	修正（案）
1	ライブハウスの機能を整備してほしい。	ご意見ありがとうございます。新施設は、市民をはじめとする、あらゆるひとが気軽に集え、交流できる施設を目指していきます。その中で、ホール機能などの機能をあわせて整備することが施設の利用につながっていくのかという部分も考慮しながら、どのような施設機能を整備していくのか決定してまいります。	
2	常設展示として①祭会館、②かしてつ（鉄道）博物館、③手塚良仙資料館の設置を提案する。		

3	今回の基本構想（案）では文化施設に限定しているように思えるが、その理由ななぜか。	ご意見ありがとうございます。新施設は、閉館した市民会館が担ってきたホール機能を中心とし、市民の文化芸術の活動の場という役割を引き継ぐことにより文化芸術を通じてひとや地域との交流を促進し、そこから生まれる新たな力を将来のまちづくりの原動力としていきたいと考えています。新施設の機能については、ホール機能を中心に据えつつ、利便性、集客性、魅力あるまちづくりを進める上での必要性等の視点も踏まえ、特定の用途に限定することなく広く検討してまいります。	
4	近隣自治体のホールと差別化を図っていく理由はどこにあるのか？	ご意見ありがとうございます。近隣自治体にはホール機能を有する文化施設が多く存在します。同じような施設を整備するよりも、特徴ある施設（例えば、音楽に特化した施設など）を整備することにより、市民を含む多くの方に興味関心を持っていただき、利用へつなげていきたいと考えています。また、繰り返し利用していただくためにも、工夫ある事業の実施、利用しやすさや居やすさといった施設運営についても、今後検討を重ねてまいります。	
5	1000人を超えるホールは必要ないと思う。	ご意見ありがとうございます。ホールの規模（座席数）については具体的な決定はしておりません。今まで利用してきた石岡市民会館の座席数（965席）とともに、今までの利用実績や今後予定される実施事業を踏まえながら決定してまいります。	
6	今後建替え等の更新時期を迎える公共施設施設（図書館など）を複合させれば若干でも今後の管理費を抑制できるのではないかと思う。	ご意見ありがとうございます。ご指摘のとおり、公共施設には今後建替え等の更新時期を迎える施設も多くあります。その施設が担う機能も含めて、どのような機能を複合化していくのかについては各施設所管課と情報を共有するとともに、「石岡市公共施設等総合管理計画」を踏まえて検討していきます。	

【維持管理・施設運営】

No.	意見内容（要約）	回答（案）	修正（案）
1	収益面確保のため、市外の事業者ならびに営利目的興行主（コンサートなど）の利用を促進するのであれば市外からの集客を見込むので、交通利便性で鹿島鉄道跡地を利用し石岡駅や路線バスなどの利用増（公共交通の維持）にもつながると思う。	ご意見ありがとうございます。新施設を整備するにあたっては、完成後の施設においてどのような事業を実施していくかという点も大変重要であると考えます。また、事業内容は建設地、施設規模にも大きく影響してくる部分もあります。今後、府内組織及び審議会等でしっかりと議論し方向性を決定してまいります。	

2	施設維持管理を外部委託した場合、どれくらいの金額を想定しているか	ご意見ありがとうございます。維持管理費や外部委託した場合の金額等につきましては、今後施設の機能や規模等の詳細が決定された後に算定してまいります。	
3	駐車場についてはどのように考えているのか。	ご意見ありがとうございます。新施設の整備にあたっては、合わせて駐車場・駐輪場等を整備していく計画です。特に駐車場の規模（駐車台数）につきましては、ホールの座席数や施設機能を踏まえ、規模等の検討を進めてまいります。また、公共施設等のバリアフリー化の推進という観点より、高齢者や障害者のための駐車スペースを確保していきます。	
4	民間業務委託は業者の利益が優先され、本来の目的的文化・芸術の発展を損なうことになると考えるため、基本的には市の直営が望ましい。	ご意見ありがとうございます。完成後の施設運営につきましては、直営や指定管理者制度の導入などが考えられます。今後、庁内組織や審議会等の議論を通じて、基本構想（案）で掲げる基本理念・基本方針の実現のために最適な運営方式について検討し決定してまいります。	

【建設候補地】

No.	意見内容（要約）	回答（案）	修正（案）
1	旧市民会館の場所を候補地としていない理由は。	ご意見ありがとうございます。旧市民会館の土地につきましては市有地であるものの、敷地面積約3,900平方メートルということで新たな施設を建設するには手狭な状況となっています。また、駐車場用地の確保、まちづくりの方向性を定める石岡市立地適正化計画との整合性から、今回は建設候補地から外しています。 ご指摘いただきました部分については、基本構想（案）の中へ明記してまいります。	○次の表記を追加する 石岡市民会館がある土地については、市が所有する土地であり、閉館となった建物は令和5年度中に解体される予定となっています。しかし、新たな施設を建設するには手狭（敷地面積：約3,900平方メートル）で駐車場を確保することが困難であることに加え、石岡市立地適正化計画との整合性が図ることができないことから、建設候補地からは外すこととなりました。
2	駅隣接地の2つの候補地（鹿島鉄道跡地、市営駅東駐車場）はどういう形での土地利用を考えているのか。	ご意見ありがとうございます。今回、3つの土地（いしおかイベント広場、鹿島鉄道跡地、市営駅東駐車場）を建設候補地としています。今後、施設の運営（実施事業）、機能や規模とともに、各候補地における土地利用についても検討を重ね、最終的に建設地を決定してまいります。	
3	いしおかイベント広場が適地であると考える。		

4	いしおかイベント広場において想定されている大規模災害発生時の利用については、学校施設の統廃合による跡地や遊休地の利活用も含め、近隣の場所を選択しておくとよいと思う。	ご意見ありがとうございます。基本構想（案）にもお示ししたとおり、いしおかイベント広場は大規模災害発生時に発生する災害廃棄物の仮置き場や仮設住宅の建設候補地となっております。イベント広場への建設にあたっては、ご提案いただきました統廃合により未利用となった学校施設等の利活用も含め、府内で協議を行い代替地の検討を行ってまいります。	
---	--	---	--

【財源の確保へ向けて】

No.	意見内容（要約）	回答（案）	修正（案）
1	財源確保という観点から、高齢者施設を整備し家賃収入を得るような方法を提案する。 更に2040年以降の更なる人口減少時にはコンパクトシティのランドマークとなるマンションなどにも移行出来るような、石岡市に住み続けられるまちづくりに繋げられる施設を提案する。	ご意見ありがとうございます。新施設では、運営・維持管理に係る財源の確保も課題のひとつです。ネーミングライツや広告事業等による収入獲得とともに、施設機能として民間収益施設の併設による公共への還元（使用料等）の可能性について、類似事例を調査しながら検討を進めてまいります。	
2	100億を超えるプロジェクトなのか。	ご意見ありがとうございます。具体的なホール規模、ホールと合わせて整備する施設機能、施設規模等の検討とともに概算事業費を算定していく予定です。基本構想（案）の中でお示ししているとおり、市の健全財政の維持という点を十分考慮しながら、市の財政規模に見合った施設整備について検討してまいります。	
3	ある程度の資金を確保してから事業を進めていくはどうか。	ご意見ありがとうございます。令和5年度より「石岡市複合文化施設整備基金」を創設いたしました。毎年度、基金の積立を行っていくことにより、計画的に整備資金を確保してまいります。	
4	建設費とともに維持管理費をどのように確保するかという点が重要である。施設整備にあたっては、市民の利便性や施設の活用方法等を十分に検討するとともに、維持管理費にかかる歳出を抑制できる施設の整備を望む。	ご意見ありがとうございます。新施設整備にあたっては事業費（建設費、維持管理費）の確保が課題となります。今後事業を進めるにあたっては有利な財源の確保と歳出の抑制に取り組んでまいります。	

5	ネーミングライツ制度を導入した場合、施設名称が短期間で変更されてしまうような状況もあるのか。	ご意見ありがとうございます。石岡市ネーミングライツ事業実施要綱では、命名権の付与期間を原則として3年以上5年以下と規定されています。状況によっては施設名称が変更されることもあり得るものと考えています。短期間で施設名称が変更されることは利用者にとって混乱を招くおそれもあります。導入済みの自治体の状況を踏まえ、検討してまいります。	
6	鹿島鉄道跡地利用の場合、駅東駐車場の整備も一体に含まれるとありました。仮に図書館など市民が無料で使う施設が複合されるのであれば、その利用者用の無料駐車場は必要ですが、當利興行開催時などのお客様の駐車場は有料にするなどの料金体系を変化させ駐車場収入確保も必要と考えます。	ご意見ありがとうございます。いずれの建設候補地へ建設する場合も、あわせて利用者用駐車場を整備していく予定です。駐車場利用料の徴収については、維持管理等の収入確保という点で一定の効果が期待できる一方、他の公共施設における料金徴収状況を踏まえ検討していく必要があると考えています。	